広報にしあわくら2

No.705

西粟倉村

特集

西粟倉の農業

西粟倉の農業

林業の村としてのイメージが強い西粟倉村ではありますが、昔から農業への取組も盛んに行われてきました。例えばほうれん草やミニカボチャなど新しい農作物に挑戦してきました。しかし、全国的に課題となってきているのが担い手不足です。西粟倉村も同じく農業の担い手不足に悩まされている現状があります。

そんな中、西粟倉では家族間協定を結ばれたり、村外の方が田んぼや畑を継承し農業を続けられるといったケースが増えてきています。今回は村内でアスパラを育てられてきた延東義太さんと、その畑を引き継がれている原田壮太朗さんにお話を伺いました。

表紙の人

原田壮太朗さん
Sotaro Harada

延東 義太さん
Yoshita Endo

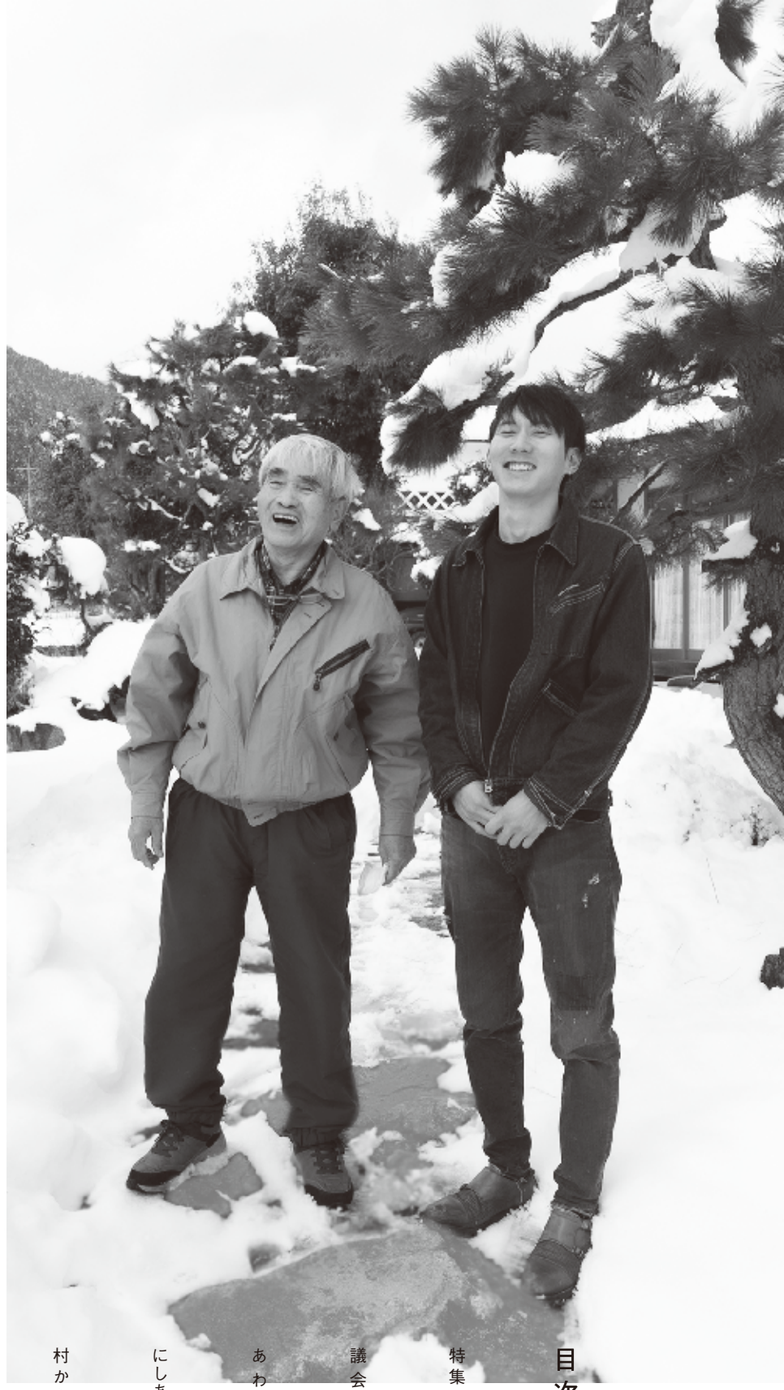

目次

特集　西粟倉の農業　3-6
議会だより　8-11
あわくら会館　12-13
にしあわくらっ子　14-15
村からのお知らせ　16-29
社協だより　30
その他　32

らないといけないしもっと手のかからないものはないだろうかと考えていました。色々と本を読んだりして、外国の野菜であるアスパラを山間地で育ててみようと思いました。苗を作って2年目の夏頃から収穫ができるようになります。その後は株を大切にすれば何年でも使えるというところに魅力を感じました。

3年ほど前に誰かに畑を預かってほしいと思って人を探していたところ、人づてに原田くんを紹介してもらいました。

原田さん（以下敬称略）私が農業をやっていると知っていた人からアスパラを引き継いでみないかと声をかけられたのがきっかけです。元々秋に収穫のあるものを作っていました。春と夏に収穫できて、収入が得られるものがないか探していました。アスパラは初期投資が大きいし、かつ莫大な費用がかかってしまいます。そこで考案したのが雨樋を利用した栽培方法でした。

延東　コストが一切かからない産業廃棄物の雨樋を使おうと思いつきました。樋屋さんへ行って、捨てる予定の雨樋をもらってきて、蓋の代わりに畑用のマルチを使います。日光を遮断でき、上を撫でれば、所定の長さまで伸びたかどうかも確認出来ます。全部の筒を撫でて確認するのは大変ですが、その方法を今は原田くんが引き継いでいます。

原田　師匠の畑のような路地栽培で光を遮るのは難しいんです。露地栽培でホワイトアスパラを育てられていることはなかなかありません。

アスパラ作りの苦労・楽しさを教えて下さい

植えてすぐに収穫できるわけではないので手が出にくいですが、それを引き継いでやることは勉強もできると思い、お話を受けました。それから利用権設定をして5カ年契約で師匠（延東さん）の畑を借りています。

産業廃棄物を活かした独自の栽培方法

グリーンアスパラと比べ希少価値の高いホワイトアスパラ。日光の紫外線を完全に遮断しながら栽培することで真っ白なアスパラに育ちます。

多くはハウスごと日光が当たらないようにしたり、土で埋めて栽培するのが一般的ですが、延東さんの畑のような路地栽培では困難

延東　一番大変なことは春に病気抑えのためにまずガスバーナーで畑を焼くことです。枯れた夏芽に病気の菌が付くのでそれを熱殺菌します。他にも堆肥をふったり、肥料をふったり色々大変なことはあります。

それでもやりかけたら楽しいんです。楽しさを感じてやれたら一番良いと思います。

原田　大変なことは山ほどあります。収穫するまでもですが、収穫してから出荷までもやることがたくさんあります。

農業って野菜が作れて当たり前で、減点方式だと思うんです。この畑から採れる収穫量、売り上げはこのぐらいと決まっていて、そこから経費や、病気になれば売り上げからこれだけ減っていくなと。師匠も凄い方だから追いつかないといけないとも思います。だからこそお客さんが喜んでくれることが嬉しいです。知り合いが買ってくれたりすると自分の作ったものが認められているなと感じます。

延東さんの畑の凄さ・発見したことを教えてください

原田　農業普及センターに農作物の作り方があるんです。岡山県北部である美作のあたりで出されているものなので、西粟倉では気候も全く違っていてその作り方どおりでは間に合わないことが多いです。雪があるので無理なこともいっぱいあります。そのような中で、師匠は自分で考えて、理論と経験に基づいた勘と工夫で西粟倉にあったアスパラ栽培をされていて、普及センターの人や教科書に載っていることでは絶対に分からないことだと思います。この地域でアスパラを作っていた人じゃないと分からない情報や知恵を教えてもらっていますね。自分で考えて、この地域の特徴からこうしようとか、風、日射量まで考えてやられているのは凄いと思いました。それでも楽ができるところは楽をして、ポイントはしっかり抑えられているのが師匠のやり方で、ネット一つをみても専用のものではなく、代用できる格安のものを使われていたり、学校では学べないことを教えてもらえています。

今後どうしていきたいですか

延東　畑を返す時には綺麗な土地にして返してもらえたら充分です。

原田　いつかは綺麗にして畑をお返ししたいと思っています。技術は学ばせてもらっていますし、アスパラっておもしろい作物ではあると思ったので、これから今の畑より大きくして専業としてやっていくか、今の面積と同じくらいで他の仕事をしながらでも絶対に農業を続けたいです。

今回のインタビューにあたりお二人に対談をしてもらいました。原田さんがアスパラ栽培や農業について話す様子をうれしそうに眺めておられる延東さんと、延東さんのことを「師匠」と慕い、技術や知恵をしっかりと引き継いでいこうという原田さんの前向きな姿勢が印象的な時間となりました。

文　西粟倉村広報係　宮脇
撮影　西粟倉村　福井
撮影・デザイン　SANSAI

〈表紙のデザインについて〉
メインカラーを深い緑色で、冬の時期の栄養を蓄えた今時期の杉やヒノキの葉色をイメージしています。冬を乗り切る元気が伝わりますように。

農地の貸し借り《利用権設定》
兼業や高齢のため耕作できない農地を、規模拡大したいと考えている農家へ貸し付け、農地を有効に活用し経営の安定した農家を育てる制度です。
利用権設定で貸し借りをした農地は、契約期間満了により確実に返還されますので、貸しても安心な制度です。
◇受け手の条件
①農用地のすべてについて耕作または用畜の事業を行うこと。
②必要な農作業に常時従事すると認められること。
③（農業委員会で）利用権設定等を受ける農地を効率的に利用すると認められること。
◇利用権設定の種類（条件については、貸し手と借り手で協議の上で決定します。）
賃貸借権：使用する対価として借り賃を支払うもの（金銭または物納）
使用賃借権：対価の支払いがないもの（無償）
詳しくは農業委員会までお問い合わせください。
電話　0868-79-2230

広報よりお知らせ

今年度より「村の元気」をコンセプトに広報にしあわくらを作成しています。
「村の元気な人」を取材し、こんな人が村にいるんだという気づきや、みなさんに元気を届けたいという想いで表紙と連動した特集企画を開始しました。タイトルロゴと誌面の色も合わせて毎月表現を変更していきます。
元気を届けたい方、こんな特集をして欲しいという方は村民掲示板へ投稿をお願いします！
村民のみなさんへ情報と共に元気を届けられる広報誌でありたいと考えていますのでご協力よろしくお願いします。

ＳＤＧｓ未来都市にしあわくら
村の未来を創る、考える

前回に引き続き芝浦工業大学生（東京都）、林野高校生（美作市）、矢掛高校生（矢掛町）が村内の会社や個人事業者の皆さんを対象にＳＤＧｓの観点から取組を取材した内容を掲載いたします。

今回は株式会社ｍｏｔｏｙｕの代表半田守さんにお話をお伺いしました。
半田さんは地域おこし協力隊として活動に参画していた（株）ｓｏｎｒａｋｕから「あわくら温泉元湯」「木質バイオマス事業」両事業を譲渡される形で２０２１年１月１日より株式会社ｍｏｔｏｙｕを運営しています。

第20話

「薪は温泉の加温の他、ご飯を炊く時や、宿泊のお客様が焚き火を楽しむことが出来ます。」と半田さんよりお話しいただきました。昨年の４月からは森を食べるプロジェクトの拠点として、ヒノキパンの工房が稼働、ヒノキチップを生かしたヒノキビールの醸造場も建設予定で、これらが新しい村の産業の基盤になることが期待されます。このようにヒノキに付加価値を付けて販売する取り組みが「百年の森林」構想の実現に貢献しています。

半田さんは、自然と密着した宿という特徴を生かし、コロナのような特殊な状況であってもお客さんのニーズを読みとり、柔軟にお客さんへの対応の方法を変えて再現性を保った宿づくりを心がけているそうです。また、地元の方やローカルベンチャーの活動拠点となっているため、子ども連れのご家族のための工夫や村外からの視察客のためのコミュニケーションを取れる場を創っているということでした。
いつもはご自宅のガス給湯のお風呂に入られる方も、月に何度か薪ボイラーで温められたあわくら温泉元湯を利用して心身共に温まってみるのはいかがでしょうか。

地方創生推進室

《木質バイオマス事業とは》
村内では毎年約３，０００㎥の未利用材が発生していることから、これらのエネルギー利用として、村内温泉施設３か所を灯油ボイラーから薪ボイラーに改修しました。
株式会社ｍｏｔｏｙｕは、バイオマス事業として間伐材を調達して薪に加工し、薪ボイラーを設置した温泉施設でボイラー管理を行いながら熱エネルギーの供給を行っています。
これまでは灯油ボイラーで賄っていた熱エネルギーの約８割を木質バイオマスで代替し供給することで灯油の消費量約１４．８万リットルを削減し、二酸化炭素の排出を削減するとともに、燃料費自体の低減にも繋がっています。

議会だより 定例議会 令和3年12月

村長所信

世界では、やはりコロナ感染症のまったただ中にあった令和3年でありました。そんな中、大きな流れを感じるのは気候変動やそれによる大災害が世界中で頻発していること、脱炭素への取り組みに世界の冠たる大企業が方針を定め動き始めたこと、そして持続可能な開発目標を定めたSDGsの深化が世界中で起こっていること、などが挙げられます。本村も「SDGs未来都市」の認定をいただいているところですが、改めて「持続可能な地域」を強く認識しなければなりません。多くの課題が山積していることも事実です。小さくても、その価値や役割を自治体としてしっかり認識し、財政的な基盤をしっかりと固めつつ、若者や民間活力が持続的に生まれてくるような活きのいい地域づくりを心がけたいと思います。「新宿泊施設の建設・運営」、「介護事業所の運営」、「ガソリンスタンドの運営」など、本村における民営事業化の流れも、さらに活発化させなければなりません。

今回の補正予算

※予算は通常千円単位で表示されますが、分かりやすくするため千円以下を切り捨て万円単位で表示しています。

会　計	補正額	補正後の総額	主な内容
一般	1,284万円	36億4,762万円	ふるさと寄付金事業 ひかり放送通信事業 経常管理費、子育て世帯臨時特別給付金 給付事務事業
国保事業	2,951万円	2億8,512万円	一般被保険者療養給付費
国保施設	10万円	6,739万円	一般経常管理費
簡易水道	△405万円	7,811万円	公営企業会計適用事業
農業集落排水	△510万円	8,550万円	公営企業会計適用事業

主な内容　12月10日実施

【報告】
- ■例月出納監査報告(9・10月)
- ■組合議会の報告
  勝英衛生施設組合議会
- ■事務事業監査の報告
  【西粟倉村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について】

【一般質問】
- ■3名3件

【議案】
- ■岡山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更について
- ■条例制定　1件
- ■条例改正　1件
- ■公の施設の指定管理者の指定について
- ■補正予算　5件
- ■請願・陳情　1件

質問事項
介護保険事業サービスの指定管理者変更について

質問要旨

福井正議員

現在社会福祉協議会が指定管理者となり、運営している介護保険事業サービス(ゆうゆうハウス・ひだまり・在宅介護等)は、来年4月からエーゼロ(株)の持ち株会社「ネ」が指定管理者となり、運営されることとなります(予定)。この件に関しては、うわさが先行して村民から様々な質問、不安、疑問等が寄せられております。村民においては、遅かれ早かれいずれ何らかの形でお世話になる介護保険事業であり、特に高齢者にとっては興味深い案件でもあります。これらに応えるためにも、執行部は早急に村民に対して親切に理解しやすい方法で説明責任を果たすべきであると思いますが、お考えをお聞きします。

答　高木保健福祉課長

職員不足を改善し適正なサービスを提供するため介護事業に実績のある民間会社へ移行することで、職員のスキルアップにも繋がり質の高い介護サービスを受けることができ自宅で住み続けることができると思います。

社会福祉協議会とともに広報紙やホームページ等でしっかり伝えていきます。

問　福井議員

今まで役場とかそれに準ずるところが行ってきた各事業及び指定管理者がエーゼロ(株)及びその関連会社に集中し、寡占状態にありつつあるのは承知のことであります。そうなるとリスクとして将来的に同社の経営状態が芳しくなくなった場合、村の機能が停滞を起こすような事態が起こり得る可能性があります。村の機能停滞を解消するためにエーゼロ(株)とか(株)ネに対して村からの公的資金の投入はあり得るのでしょうか。

答　青木村長

基本的には、どうしても公的に必要な事業については、公的財源の投入を考えなければなりません。それ以外、民間で運営したほうが効率的とか、採算性のある事業については、民間の裁量にお任せをする方向性で考えています。

結　福井議員

社会福祉事業法第3条の2では、地域住民の位置付として地方公共団体、その他社会福祉事業を経営するものは地域住民の理解と協力を得るように努めなければならないとあります。現時点でこれらが履行されているとは言えません。早急に住民から理解と協力を得られるべく、分かりやすい方法で丁寧に説明責任を果たすことが先決課題であると思います。

指定管理者変更は4月に予定されておりますが、たとえ数か月また1年先でも何ら先を急ぐ必要はないと思います。

将来的には介護職員の高齢化による人員不足等諸問題が発生する可能性もあり、民間への移行について反対している訳ではありません。但し、住民に対しての説明責任が果たされていない状態で結論を急ぐべきではないと思います。協力者・理解者である住民に対して十分なる説明と理解を得ていただきたいと思います。

井上直美議員

質問事項　除雪の負担について

質問要旨

冬の暮らしの中で重要な問題の一つとなるのが除雪であります。多くの家庭で負担となっておりますが、とりわけ高齢者のみの世帯や障害者をお持ちの方にとっては、その負担がより大きなものとなっております。自力での除雪が困難で業者やボランティアを頼まざるを得ないが、その費用負担が重荷となっているケースもあるようです。業者等に除雪を依頼するに際し、その費用に対して補助金等の対応ができないかお聞きします。

答　神原建設課長

公道除雪につきましては、国道、村道を併せて村が民間事業者に作業を委託しており、おおむね道路上に10センチ以上の積雪があれば除雪しています。通勤通学の時間帯に安全が保たれるよう、午前7時までの除雪を心掛けています。

答　高木保健福祉課長

玄関周辺から道路までの人が1人通れるほどの範囲の雪かきであるならば社会福祉協議会が行っています。生活応援センター「らくらく」を利用していただきたいと思います。

また、各地区での共助の助け合いができているようで大変ありがたいと思います。公費を使っての対応につきましては、慎重に考えていきたいと思います。

問　井上議員

朝早く、らくらくのサービスが使えればいいですが、即時対応ができないのも実情なので今後、福祉除雪サービスなどの取組を考えていただきたいと思います。ヒアリングをまずしていただいて、実情を把握していただき、どういう困り事があるかを確認していただきたいと思います。また、除雪車が残していく雪の塊等をどのように対応されていますか。

答　高木保健福祉課長

ニーズについては今後も聞き取りをしていき、どのぐらいの方が困っているか再度調査をしたいと思います。

答　神原建設課長

公道同士の交差点につきましては後から来た車両で雪の壁を除去しています。ただ、時間差がありますので、壁ができてすぐ取り除くということにはならないかもしれませんが、公道分は除去するように心がけております。個人宅の道路との雪の壁は、今のところは相互理解、相互協力のもと除雪をお願いしているというのが現状です。

結　井上議員

今後、高齢者の増加とともに除雪作業が困難となるというのはもう見えてきている状況です。これからも雪によっての孤立がないように高齢者や障害者に寄り添う行き届いた福祉サービスの実現をお願いします。

大上伊三男議員

質問事項　耕作放棄農地の改善対策について。

質問要旨

昭和50年代頃から徐々に増え、平成10年代を境に現在に至っている耕作放棄地は、穏やかな自然環境を損なうだけでなく農業の衰退を表していると思います。専業農家「認定農業者」と兼業農家の自助努力によって、耕作放棄地の極端な拡大は見られないものの、耕作を通した環境保全及び就農意欲向上に対して目指す新たな農業施策についてお伺いします。

答　萩原産業観光課長

現在、村では水田として利用できる農地が約145ha、荒廃水田が約5.6haあります。利用権設定がされている農地が約42ha、その内自身の農地を含め約32haを認定農業者が経営しています。農業継続に関するアンケート調査を実施しており分析を踏まえた対策を行いたいと考えています。

答　青木村長

前提となるのは事業の採算性であろうと考えています。儲かる農業への仕組みづくりがまず前提となり、次に担い手人材の持続的参入という流れになると考えています。水田農業の持続性を担保するために、個人経営のみならず農業法人等の組織的な事業運営が必要と考えています。

問　大上議員

耕作放棄地の改善から取り組んでいって、個人で耕作されている、こういうところにスポットを当てて、兼業農家で頑張っているところをもう少し行政的に支援をすることが肝要かなと思います。地域おこし協力隊の中で農業をやってみたいという方もいます。それらを含めて何か早く効果を現すようなことを考えてもらいたい。総合的な施策をしながら、この耕作放棄地の保全を基本に考えていただきたいと思います。

答　萩原産業観光課長

具体的には農業法人を考えています。ただ、会社をつくってそこに任せるというものではなくて、西粟倉に合った仕組みがつくっていけたらと思います。

答　青木村長

農地中間管理機構を通し水田をお預かりし、それを農業法人等が受ける場合、個人で耕作が可能な方には再委託するなどの利点があります。さらにこれらを活用しながら集約化をすることで中山間地直接支払制度、環境保全型農業支払制度など、これらに重層的に対応することが可能ではないかと考えています。

また、法人組織であっても、生産した米をそのまま販売するのでは妙味がないわけで、今後は販売戦略も含めて取り組まなければなりません。さらに水田に不向きな農地については転作とか、思い切った効用転換が必要かも知れません。そういったことも意識しながら取り組んで参りたいと考えています。

結　大上議員

早め早めの情報を収集して、農家の苦境、それから農業をやってみたい若い人の世代の一つの支えになるようなことを希望します。

恩田 俊一郎さん
（工房 Kodama・地域おこし協力隊）
工房 Kodama でマーケティングや
イベント企画をされています。

あわくら会館で
行われる
「生きるを楽しむ」
イベント・活動

あつまる、つながる、やってみる
あわくら会館

あわくら会館をどんな風に利用していますか？

今回はあわくら会館をコワーキングスペースとして使っていらっしゃる方たちに、利用の感想を伺ってみました。

「あわくら会館は空間が広く、木材がふんだんに使われているので、創造的な仕事ができると感じています。ここに居ると、村内のいろんな方と交流できるので、刺激にもなるし、事業のアイデアや発展にもつながると感じています。」（恩田 俊一郎さん）

他にも、「給湯設備が充実しているので、ハンドドリップで挽き立てコーヒーが淹れられます」「Wifiが使えるので嬉しいです。」「遅くまで開いているのが助かる。」「快適しかない。」など、の感想をいただきました。
ありがとうございました！これからも皆さんに快適にご利用いただけるような環境を整えていきたいと思います。

あわくら会館での活動・イベントをご紹介します！

リラックス＆エコ！スギの木でストローづくり

森林について学びながら、木のストローを作ってみよう！

■ 日時:3月5日(土)14:00～14:40
■ 講師:株式会社クレコ・ラボ
■ 参加費：500円(材料代)

会館サポーター企画

「ウクレレ体験会
～自分で音を出す楽しさを感じてみよう! ～」
■ 日時：2月20日(土)
① 13:30～14:30
② 14:30～15:30
■ 講師:伊藤 仁美さん(エーゼロ株式会社)
■ 参加費： 無料
■ 申込み：2月18(金)〆切り

村民講師企画

「つまみ細工でアクセサリー作り」
■ 日時:2月26日(土)10:00～11:30
■ 講師:宮崎 直子さん(大茅在住)
■ 参加費：500円(材料代)
■ 申込み：2月20日(日)〆切り

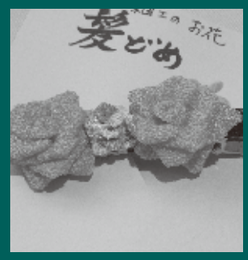

村民講師企画

「やまと森の知らない世界 vol.8
焚き火もやるよ! 冬でも楽しめる樹木～
野外編～」

■ 日時:2月27日(日)10:00～14:00
■ 場所：百森塩谷社有林(観察)元湯(焚き火)
■ 講師:川上 えりかさん(西粟倉村役場)
清水 美波さん(株式会社百森)
■ 参加費：1000円
■ 申込み：2月25日(金)〆切り

定例のイベント

「あたまイキイキ音読教室」
■ 日時:2月9日(水)10:30～11:00
「あわくら俳句教室で俳句作りを学ぼう!」
■ 日時:2月19日(土)13:30～15:30
「NESTカフェ」
■ 日時:2月26日(土)14:30～17:00
「読み聞かせの日」
■ 日時:3月5日(土)11:00～11:30

図書館の新刊情報

一般書
「圧力鍋の生涯作り続けたいレシピ100」石原洋子／著
「カラオケ名曲1000」日本文芸社／編
「またあおう」畠中恵／著

児童書
「きれいな字のひみつ」青山浩之／作
「きみはたいせつ」クリスチャン・ロビンソン／作
「海の科学大図鑑」DK社／編

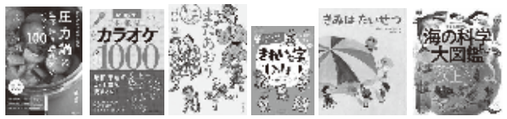

その他の新刊は、あわくら図書館HPまたは館内設置の図書検索システムをご覧下さい。

蔵書点検期間中
図書館はご利用いただけません！
2月21日(月)～25日(金)は蔵書点検です。図書館の全ての図書を点検いたします。ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承願います。

■ あわくら会館ご利用案内
あわくら会館 西粟倉村影石33-1
開館時間 8:30～22:00
あわくら図書館(あわくら会館内)
開館時間 10:00～18:00
休館日：祝祭日、毎月最終月曜、年末年始
(2月11、21～25日が休館日)
■ 問い合わせ先
あわくら会館・図書館　TEL:0868-79-2116
教育委員会事務局　TEL:0868-79-2216
お知らせ・蔵書検索はホームページをご覧ください。
■ あわくら会館・あわくら図書館の詳細はHPまたは館内に掲示したチラシ、Facebookページをご確認下さい。

保育園

西粟倉ならではの冬の遊び
～楽しいあそび～

園庭に積もった雪が絶えることなく、寒さが一番厳しい時期ですが、毎日子どもたちはスノーウエアに着替えて外で元気に雪遊びを楽しんでいます。

ふわふわの新雪の園庭や公園を歩きまわって雪の感触を楽しんだり、友だちと協力して雪山や雪だるまをつくったり、スノーボートで斜面を滑ったりと西粟倉だからできる冬の遊びを存分に楽しんでいます。子どもたちは手袋や長靴が濡れても気にせず遊び込んでいます。寒い外気に慣れることで抵抗力がつき、筋力やバランス能力も向上し、雪一つでたくさんの遊びを想像し、イメージをいかして遊ぶことができるのが雪遊びです。

0才児のゆきぐみも暖かい教室内でシートを敷いたタライの中に雪を入れて雪の感触を楽しみました。

幼稚園

クリスマス会

12月21日(火)、園の遊戯室でクリスマス会をしました。みんなで、「クリスマスソング」を楽しく歌いました。歌を歌っていると、サンタさんとトナカイさんが来てくれました。そこで、クリスマスにちなんだクイズをしました。「サンタクロースは、どこから家に入るでしょう?」などのいろいろなクイズで楽しみました。

次に、みんなで「じゃんけん列車」をして遊びました。じゃんけんをして、勝った人の後ろに負けた人がつながっていきます。サンタさんもトナカイさんも参加してくれました。最後は、一つの長い列になりました。

その後、サンタさんから一人一人にプレゼントをもらってみんな大喜びでした。

子どもたちは、終始サンタさんに大興奮でした。お家でも、大好きなサンタさんが来てくれたことと思います。

小学校

ふるさと元気学習

西粟倉小学校では、ふるさと西粟倉について、感じて、知って、発信していく「ふるさと元気学習」を全校で取り組んでいます。今回は、高学年の取組を紹介します。

4年生のテーマは、西粟倉の森林です。天然林や人工林の違いや学校林の様子を調査しました。学校林に木を植えてくれた人々の思いや願いを考え、有効に木を活用するためのプロジェクトを進めています。

5年生は、西粟倉を元気にしている人を調査しました。たくさんの方にインタビューをすることで、西粟倉に対する思いを深めています。調べたことを動画にまとめて発信します。

6年生は、トイプロジェクトに取り組んでいます。2～3歳児が安心して遊べる木のおもちゃを設計するために、保育園で園児が遊ぶ様子をヒントにしました。(株)木薫さんの力をお借りして、どんなおもちゃができるのか楽しみです。

中学校

三学期始業式

校長先生のお話より

人が見ている所、見ていない所に関わらず、ちょっとしたことでもいいので良いことをしていこう。良いことは必ず巡り巡って自分に返ってくるはずです。

〈1年生の新年の抱負〉

授業中の私語をなくすように意識し、お互いで注意し合えるようにしたいです。そして、2年生の職場体験学習に向けての職場調べや職場訪問を頑張ります。

〈2年生の新年の抱負〉

3年生に向けた準備の学期にし、学習面では、①テストの点数を上げる。②宿題の提出率を上げる。生活面では、①きちんとあいさつをする。②大きなはっきりした声で話をする。が目標です。

〈3年生の新年の抱負〉

いよいよ入試が始まるので、一人一人が自分のできることを精一杯します。授業でしっかり学び、きちんとしたあいさつをします。このクラスでいい思い出が1つでも多くつくれるように一日一日を大切に過ごします。

特色ある教育通信

ふるさとの自然や人に学び、子どもたちの生きる力を育む西粟倉ならではの教育プログラム

あわくらみらいアカデミー

今回は村の教育コーディネーターである一般社団法人Nestが行なう放課後や土日を活用した社会教育の取組「あわくらみらいアカデミー」をご紹介します。

12月25日、26日に開催した第14回は子どもたち自身の手でつくりあげる「クリスマスパーティー」。参加者が「みんなが楽しめるものを作る」をテーマに企画、準備をしました。事前に集まって「やりたいこと」を実現するための企画書を作成し、何度も修正しながらNestスタッフの決裁をもらって進めました。

パーティー当日は、ものづくりのワークショップ・ホットケーキコーナー・テレビゲーム機を使ったナゾトキやプログラミング体験などの出し物があわくら会館に並びました。自分たちが準備し、誰かに楽しんでもらう挑戦をしたことで、振り返りでは「もう一回やりたいと言ってもらえた」「楽しんでもらえたと思う」というような満足げな感想が出ていました。前日からあわくら会館に泊まり込みで準備したこともあり、夜ごはんの準備や寝方など生活面でも、個々が考え「やってみる」ことが様々な場面で生まれていました。

あわくらみらいアカデミーは「子どもたちのやってみん！」を叶えていくことを通して自己実現を達成していく取り組みです。村の子どもたちの成長のきっかけを作っていければと考えています。

教育コーディネーター　今井晴菜

令和3年度 成人式

1月9日(日)にあわくら会館・あわくらホールにて成人式を行いました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で８月に予定していた式が延期となり、１月開催となりました。

13名の新成人のうち10名の出席で、内１名はオンラインでの参加となりました。式典では、1人ひとりが近況を報告したり将来の夢を語ったりしました。「経済の流通について学んでいるので、学んだことを活かせる職につきたい。」や「ファッションに興味があるので、将来海外で活動してみたい。」と将来の目標を話したり、「子どもの頃はずっと運動をしていたけど、今では本を読む時間が増えました。」と現在の変化を話したりと様々でした。

青木村長からは「皆さんを育んだ村はいつでも皆さんを受け入れます。今学んでいることは皆さんの力になるでしょうし、その力を村も必要としていますよ。」と祝福の言葉を送り、金田議長からも祝辞をいただきました。また、新成人を代表して、井辺優奈さんが記念品を受け取り、今西亮太さんが「成長を見守ってくれた家族、地域の皆様に感謝の意を表するとともに、これからは大人としての自覚をもちながらそれぞれの道で努力を続けます。」と謝辞を述べました。

式典終了後はあわくら会館の建物内で「謎解きワークショップ・西粟倉の魅力再発見 !!」を行いました。恩師の先生の協力を得ながら、西粟倉のパンフレットを使いクロスワードパズルを解いたり、建物内に隠されたパスワードを探したりしながら、宝箱を開けるナンバーを協力して見つけ出しました。最後は村内のジビエやイチゴを使ったお弁当を受け取り、パーティションで区切られた中でとなりましたが楽しい昼食タイムを過ごしました。

成人おめでとうございます

坂根	井上 圭汰 さん	中土居	井上 花凛 さん
	豊福 朔矢 さん		今西 亮太 さん
猪之部	井辺 優奈 さん		白箭 晃征 さん
塩谷	矢代 淳文 さん		野々上 恋雪 さん
谷口	山田 志眞 さん	下土居	河野 朱音 さん
別府	白箭 諒 さん		
	福島 海翔 さん		
	福島 結貴子 さん		

オンライン参加の友達と、画面越しの近況報告。

恩師の先生と協力しながら、ワークショップを楽しみました。

幼稚園のアルバムや中学校の卒業アルバムを観て、懐かしそうに話をしていました。

西粟倉村 教育委員会

新型コロナウイルスワクチン追加 3回目 接種について

西粟倉村では、7月末までに2回目接種が完了した方に対して、3回目ワクチン接種の接種券を対象者に送付しています。
※7月以降に2回目接種が完了した方には2月4日以降随時発送します。

高齢者(65歳以上)で接種をご希望の方は、**地区ごとに日時を指定しています。**接種券に同封の案内、文字放送、告知放送で接種日時を確認してください。指定日時が都合の悪い方のみ保健福祉課までご連絡下さい。

成人の方で接種をご希望の方は、**必ず「2月7日(月)～接種日2日前の12時まで」**にインターネットで予約をお願いします。予約方法は、接種券に同封している案内文をご確認ください。

	【高齢者の人】(65歳以上)	【成人の人】(20歳～64歳)
対象者	7月末までに2回目接種が完了している方	7月末までに2回目接種が完了している方
接種券配布予定	1月25日以降	2月1日以降
接種予約(予約方法)	**【予約不要】** 指定の日時に都合の悪い方のみ保健福祉課まで連絡下さい。	**【ネット予約】** 2月7日(月)～接種日2日前の12時まで
接種日予定	**【指定の日】** 2月22日(火) 2月24日(木) 2月25日(金)	2月26日(土) 3月 4日(金)
接種方法・場所	いきいきふれあいセンター	

※成人の方で、ネット予約の難しい方は電話予約も受け付けます。
※待ち時間の短縮及び3密を避けるため、できるだけ指定の日時にご協力ください。

西粟倉村役場 保健福祉課　0868-79-2233

軽度認知障害ってどんな病気？

■ 脳の働きの低下による直接的な症状(中核症状)
例えば
・簡単な計算ができず買い物でいくら払えばいいかわからなくなる計算力の低下。
・仕事や家事が段取りよく実行することが困難になる実行機能障害。
・今日の日付や自分が今いる場所がわからなくなる見当識障害。

■ 周囲の環境に適応できなくなることによって起こる行動心理症状

例えば、抑うつ、不安、イライラ、怒りっぽい、不眠、興奮、幻視、妄想、徘徊等です。これらの症状が進行すると生活障害を起こすことがあり、家族や周りの人の助けが必要となってきます。

認知症は生活習慣病のひとつで、記憶障害などの様々な機能の低下が症状として現れます。認知症の中で最も多いアルツハイマー型認知症は発症する20年前から脳に老廃物(アミロイドβ)がたまり始め、神経細胞がダメージを受け、認知機能が少しずつ低下していきます。しかしMCI(軽度認知障害)期で適切な対策を行うことで認知症の発症を遅らせたり、予防ができることがわかってきました。
MCI(軽度認知障害)とは、認知症の前段階です。日常生活に支障はありませんが、適切な予防を行わずに過ごすと5年で半数以上の方が認知症に進行すると言われています。MCI(軽度認知障害)での気づきが重要です。

〈簡単にチェックしてみましょう〉

□「あれ、何をしようと思ったんだっけ?」がなかなか思い出せない。
□ レジで小銭を出せずお札で済ましてしまう。
□「え、約束していたっけ?」人と会う約束を忘れたことがある。
□ スマホや電化製品の操作にまごつくことが増えた。
□ 一日や一週間のスケジュールが組めない。段取りが悪くなった。
□「つまらなくなった」長年の趣味への関心が薄れてきた。
□ 知っている場所に行こうとして道を間違えたり迷う。
□「薬飲んだっけ?」とまた飲んだり、飲み忘れたりすることがある。

▶ 5つ以上 …MCIが進んでいる可能性があるので、かかりつけ医に相談しましょう。
▶ 3～4つ …認知機能が低下している可能性があるので、運動や食事などの予防法に取り組みましょう。
▶ 2つ以下 …現在の良好な状態を維持できるように、予防を行いましょう。

何かご不明な点や不安がある方は保健福祉課、または診療所へご連絡、ご相談ください。
次回は軽度認知障害の予防について掲載予定です。

お問合せ：西粟倉村診療所　0868-79-2220

納税相談開催のお知らせ

令和４年２月16日（水）～３月15日（火）まで

令和３年分の所得税確定申告が始まるのに併せて、令和4年度住民税（村県民税）の申告受付を行います。

役場では、「納税相談日程表」のとおり、あわくら会館東4（役場内）の会場において納税相談を行います。申告が必要な方は、会場へお越しください。所得税の確定申告は、津山税務署でも受け付けていますのでご利用ください。（令和4年2月1日～）

（注）青色申告の方は、村の申告相談会場では受付できません。税務署にご相談ください。

〈納税相談日程表〉

会場：あわくら会館東４（役場内）
午前8時45分～午後5時15分

2月	16日(水) 別 府	22日(火) 筏 津・知 社
	17日(木) 引 谷	24日(木) 影 石
	18日(金) 中 土 居	25日(金) 塩 谷
	21日(月) 下 土 居	28日(月) 猪 之 部
3月	1日(火) 大茅	7日(月)～15日(木)
	2日(水) 谷口	4日(金)までに申告できなかった方
	3日(木) 坂根	
	4日(金) 村営住宅	

☆重要なお知らせ

今年は納税相談会場においてもなるべく密な状態にならないよう新型コロナウイルス対策を行います。納税相談へ来場される際は必ずマスクの着用、手指消毒、入り口での体温測定などご協力をお願いします。

《確定申告が必要な方》

○ 事業所得や不動産所得などがある場合
令和3年中に事業所得（営業・農林業など）不動産所得、配当所得、譲渡所得などがあった方で、所得金額が、所得控除の合計額を超える方

○ **給与所得者の方で以下に該当する場合**
① 給与の収入金額が2,000万円を超える方
② 年末調整済みの給与＋**退職所得以外の所得が20万円を超える方**
③ 給与を2カ所以上からもらっている方など
※医療費控除や寄付金控除など各種控除を追加する場合や年の途中で退職して年末調整を受けていない方が、還付を受けるためには申告が必要です。

○ 副業による所得がある場合
▶ 雑所得としての申告が必要です。

○ 個人年金、保険の満期返戻金等の受け取りがある場合
▶ 雑所得としての申告が必要です。
※年金所得者の方で、「公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下」の方は確定申告が不要です。

※青色申告または直接税務署へ確定申告をされる方で、社会保険料控除証明書（国民健康保険税等）が必要な方は、総務企画課または保健福祉課の窓口へお申し出ください。確定申告が不要でも住民税申告が必要な場合があります。住民税申告が不要な方は次のとおりです。

《住民税申告が不要な方》

① すでに確定申告書を税務署に提出している方
② 給与所得のみの方で、勤務先で年末調整を受けた方
③ 公的年金等（国民年金、厚生年金、企業年金、恩給など）のみの所得の方
④ 令和３年中に無収入であった方で、村内の親族に扶養されている方

この申告は、令和４年度の村県民税や国民健康保険税などの賦課のための資料となるほか、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、福祉サービスの算定資料になります。**申告されていないため、軽減が受けられない場合や所得証明書が発行できない場合がありますので、必ず期限内に申告して下さい。**

《申告に必要なもの》

① 税務署から申告書が届いている方は、必ずその申告書を持参してください。
② 印鑑（認印）、本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証など）
③ 令和３年中の所得がわかる書類
※給与・年金の源泉徴収票、保険の満期や解約・個人年金の申告用証明書・事業所得・不動産所得・補助金・助成金収入などの収支がわかる書類
④ 令和３年中の控除がわかる書類
※社会保険料控除を受ける方は、国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料、後期高齢者医療保険料の支払い明細書
※生命・地震保険料控除を受ける方は、支払保険料控除証明書
※医療費控除を受ける方は、下記参照
⑤ 障害者控除を受ける方は、障害者手帳
⑥ 山林所得・土地、建物等の譲渡所得のある方は、売買契約書または明細書
⑦ 還付を受ける場合は、**申告者本人名義の預貯金通帳**

《1- 農業所得がある方は収支計算書が必要です》

農作物（米・野菜など）を作付けして出荷・販売した方は申告が必要です。次の書類を持参してください。
① 農業所得用収支内訳書（折込参照）
※必ず事前に作成して持参してください。収支内訳書のできている方から受け付けます。
② 領収書（事前に収支内訳書の項目ごとに整理してください）・帳簿等
③ 農機具などの販売証明書

《2- 医療費控除について》

医療費控除を受ける場合には、次のAもしくはBの提出が必要となります。領収書の提出は不要です。（※医療費の領収書は自宅で５年間保存する必要があります。税務署から求められた時は、提示または提出しなければなりません）

A：医療費控除に関する明細書
明細書には①医療を受けた人、②病院または薬局ごとに、年間の合計医療費を記載してください。必ず事前に作成して持参してください。明細書のできている方から受付を行います。
※医療費控除に関する明細書が必要な方は役場までお申し出ください。（国税庁HPからもダウンロードできます。）

B：保険者から送付される医療費通知
※国民健康保険の方は1月～12月分について、２月中旬より保健福祉課窓口にて発行できます。
希望者のみ発行のため、必要な方は保健福祉課へお申し出ください。
※後期高齢者医療保険の方は1月～10月分については、12月に郵送済みです。11月、12月分については2月中旬に発送予定ですが、申告期間に間に合わないため、必ず領収書をまとめて、Aの明細書に記載してください。

> ⚠注意
> 支払った医療費のうち受け取った生命保険や社会保険等を差し引きしたものが医療費控除額となります。

《3 - 新型コロナ対策に係る事業者向け給付金を受け取られた方について》

持続化給付金、農業経営支援金、岡山県飲食店等一時支援金等は、課税対象となります。個人事業主で給付を受けた方は、必ず雑収入としての所得申告をお願いします。

※確定申告について、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成ができます。作成したデータは、印刷して郵送することができます。また、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出することもできます。また、税務署の申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。LINEを通じたオンライン事前発行も可能ですので、ご活用ください。

◆ホームページ　http://www.e-tax.nta.go.jp/
◆問い合わせ先 津山税務署　0868-22-3147

お問合せ：西粟倉村総務企画課　0868-79-2111

「西粟倉村防災ポータル」での情報提供を開始しました

西粟倉村では、近年増加しているピンポイント豪雨に対応するため、谷筋毎に雨量計を、水量確認の要所に河川カメラを設置しました。これら機器により収集した雨量や河川状況といった情報を広く利用いただくため、「西粟倉村防災ポータル」を開設しました。自主避難の判断材料として、また河川状況や冬季路面状況の確認などにご活用ください。

村内５か所に設置した雨量計を確認できます。

＜トップ画面＞

＜詳細画面＞

①トップ画面では各雨量計の「６０分雨量・累加雨量・累加時間」の一覧を表示

② 各雨量計の詳細画面で、過去3時間の「10分雨量・ 60分雨量・累加雨量」を見ることができます。

おうちから川の状況が確認できます。

＜トップ画面＞

＜個別カメラ画面＞

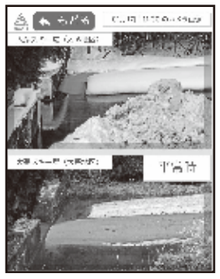

①トップ画面から河川カメラ名を選択

② 個別カメラ画面で現在状況と平常時の画像を並べて見ることができます。

※画像は１分毎に更新されます。

アクセスはこちらから！
西粟倉村防災ポータル　https://nishiawakura-rain.info/
※スマートフォンからのアクセスを想定し構築しています。

※本事業は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施しました。
※今後、年間雨量等をオープンデータとして公開予定で、農業や林業といった他分野での活用を見込んでいます。

お問合せ：西粟倉村総務企画課 0868-79-2111

むらまるごと研究所通信 Vol.4

～「む laboのオープンデー」～ のご案内

年が明けて、旧JA西粟倉跡のシェアキッチンやシェア工房などの工事が始まりました。期間中、ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。工事完了は3月末ですが、 7月の正式オープンを目指して、準備を進めています。正式オープンまでの隔週の土曜日は、「む laboのオープンデー」と称して、 2月12日(土)、2月26日(土)に開催します。暖かい飲み物などを用意してお待ちしておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

ワークショップ「関係人口プラットフォームの未来、一緒に話してみませんか？」を開催しました!!

昨年末の12月15日には、「関係人口プラットフォームの未来、一緒に話してみませんか?」と題したワークショップを、 あわくら会館で開催しました。「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。むらまるごと研究所は、企業や研究者、大学生などが、「関係人口」となって、地域の課題の解決貢献や、第二の故郷として西粟倉を応援してくださるような関係性を築いていくことを役割の一つとしています。「プラットフォーム」という言葉は、ここでは、関係人口の人たちが、西粟倉で活動していくうえで必要な基盤となる設備やサービスのことを指しています。例えば、これまでに整備した長期滞在の方のための宿泊室や、移動手段、職務スペース、インターネット環境などがそれにあたります。

単純に仕事や作業や観光をするために西粟倉に来ていただくのではなく、関係人口の人たちが村の皆さんやリアルな村の課題に出会って頂くために、村の皆さんに「むlabo」を使っていただくにはどんな場所になるといいかということを専門家の方を招き、沢山のアイデアをいただきました。関係人口プラットフォームのありたい姿は、結局、「自分たちが住みたい村だね。」ということが印象的でした。こちらをまとめたイラストは、後日あわくら会館で掲示させていただく予定です。また、ひとつひとつ、やってみようと思う方と出会いながら形にしていければ幸いです。

一般財団法人西粟倉むらまるごと研究所　西粟倉村地方創生推進室

村の介護保険の「今」～施設入所者の現状～

今年度も残すところあと2ヶ月弱。現在の要介護認定者数は、村全体で112名となり、そのうち施設入所者数は35名です。今回は、その内訳を少し詳しくご報告します。

施設とは、主に「特別養護老人ホーム」や「養護老人ホーム」、「介護老人保健施設」などのことを指します。入所者の年齢構成は85歳以上が74％、そのうち90歳から94歳の方が31％と一番多い年代となっています。また介護度の内訳は、要介護3が12名、要介護4が11名で、施設入所者全体の約65％を占めています。また、現時点で施設入所中の方の入所年度別の人数は、今年度に入所した方が9名でした。

介護度は必ずしも施設入所の目安となるものではありません。保健福祉課では、ご本人やご家族の状態を踏まえ、ご意向に寄り添い、一番相応しいサービスの提供を検討しています。

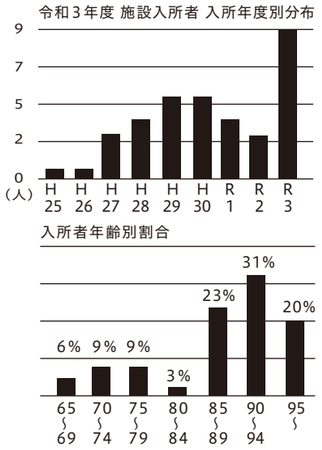

お問合せ：西粟倉村 保健福祉課　0868-79-2233

健康カレンダーのテーマ 食事のバランス「4・3・3」に関わる睡眠について知ろう！

今回は、食事のバランス「朝４・昼３・夜３」に関わる睡眠についてお伝えします。
※令和３年度健康カレンダー11月・12月に掲載
朝、まだ眠たいな、寝ているのに疲れがとれないと思うことはありませんか？ぐっすり眠るために大切な２つのポイントをお伝えします。

① 朝ご飯をしっかり食べる。

毎日朝ご飯をよく噛んで食べることで、体が目覚め、勉強や仕事に集中しやすくなります。また、平日や週末にかかわらず、生活サイクル(就寝・起床時間、食事の時間等)を一定に保つことで、睡眠の質があがります。

② 寝る前は、頭を使わず、ぼんやりと時間を過ごし、脳のスイッチをオフにします。

＜寝る前のポイント＞
寝る30分前には、スマートフォンやパソコンをやめて、脳を休ませます!
※どうしてもスマホやパソコンを見てしまう人は、まず見る時間を短くすることから始めてみませんか!

お問合せ：西粟倉村 保健福祉課　0868-79-2233

農地法にかかる許可申請及び届出について

農地(田、畑等)の所有権を移転し、またはその他の権利を設定若しくは移転しようとするとき、あるいは農地の所有者自らが、農地以外(宅地、駐車場等)にするとき、または農地を農地以外のものにするため、その所有権を移転し、またはその他の権利を設定若しくは移転しようとするときは、農地法による許可または届出を得ることが必要です。これらの手続きを経ずに農地転用等をすることはできません。

該当になる場合は、次の表を参考に西粟倉村農業委員会事務局まで提出してください。

目的	内 容	対象農地	農地法	種別
耕作目的	農地の売買、贈与、賃借等	全農地	３条第１項	許可
相続等	相続等による権利の取得	全農地	３条の３第１項	届出
農地を農地以外のものにするとき	農地転用(宅地、駐車場等にする)	農振農用地区域外(白地)	４条第１項	許可
農地を農地以外のものに転用する為、権利を設定、移転するとき	農地転用(宅地、駐車場等にするため、売買、贈与、賃借等の設定、移転)	農振農用地区域外(白地)	５条第１項	許可

※初めて農地を取得する場合、農地法第3条第2項第5号の規定による西粟倉村の別段の面積(下限面積)は、10アールです。その場合、営農計画書の提出が別途必要です。
※農振農用地(青地)は、農振農用地から除外してからでないと転用できません。農振除外については、産業観光課にお問い合わせください。

お問合せ：西粟倉村 産業観光課　0868-79-2230

マイナンバーカードの申請をサポートします!!

マイナンバーカードの申請を希望される方で、スマートフォンやパソコンを持っていない方は役場にて申請のサポートをします。総務企画課の窓口へお越しください。

【申請に必要なもの】
①身分証明書(免許証・保険証など)※住所・氏名・生年月日の確認ができるもの
②交付申請書(お手元にある場合)※申請書のない方は役場窓口にて発行することが可能です。

【申請の流れ】
①写真を撮る→②専用タブレットにて申請手続を行う→③申請完了
※申請手続には10分～15分程度かかりますので、時間に余裕を持ってお越しください。
スマートフォンをお持ちの方で、申請の方法がよく分からない方についても、ご自分のスマートフォンでの申請をサポートしますので、ご相談ください。

お問合せ：西粟倉村 総務企画課　0868-79-2111

高齢者叙勲　瑞宝双光章

　國里威夫さんが令和３年10月1日付けで、長年にわたり教育に尽力された功績が認められ、米寿を期に「瑞宝双光章」が授与されました。國里さんは、昭和29年4月に教職に就かれ、平成元年４月から西粟倉小学校の校長として、村の子どもたちをたくましく人間性豊かに育てて頂きました。平成6年3月に本校を退職され、同年10月から3年間本村教育委員会教育長に就任され、様々な教育課題に取り組まれました。

西粟倉村教育委員会

「しめ縄つくり」を開催しました

　令和３年12月23日(木)ほほえみ会主催でしめ縄つくりを開催しました。
今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、広報掲載やチラシをなくし、会員から声掛けをしました。会員をふくめ12名の参加があり、参加者同士で教えあいながら楽しく作ることが出来ました。今回は多くの方に声掛けしていないので、子供さんの参加や手品もなくこじんまりとしたものでしたが、次回は多くの方に声掛けができ、にぎやかに出来ることを願って、それぞれ出来上がった作品を持ち帰り新年を迎えました。

西粟倉村 保健福祉課

たった3分で若くなる \ 身体の柔軟性を高める効果! / “ラジオ体操”効果は盛り沢山その一つ

　ラジオ体操は、筋肉の緊張を和らげ、筋肉をしなやかにします。関節の動く範囲を広げて、動きやすくします。その結果、無理なく身体を動かすことができます。肩こり、腰痛、膝痛も予防されます。
特に効果のあるのは・・・〇腕を回す運動　〇体を前後に曲げる運動　〇体をねじる運動
体操で動きやすくなった身体で、爽快な気分を実感してください!

お問合せ：西粟倉村 保健福祉課 0868-79-2233　教育委員会 0868-79-2216

JFA第45回全日本U-12サッカー選手権大会に山下叶羽さんが出場!!

　12月26日(日)から鹿児島県で開催された「JFA 第45回全日本U-12サッカー選手権大会」に、西粟倉小学校6年生の山下叶羽さん（鳥取KFC所属)が鳥取県代表として出場しました。大会前の12月22日(水)に役場を訪れ、青木村長、関教育長からの激励に、『一生懸命がんばります!』との意気込みを語ってくれました。
　結果はグループリーグを1位通過、決勝リーグで惜しくも敗れ、ベスト16でした。

西粟倉村教育委員会

交通安全機器を寄贈していただきました

　晴れの国岡山農業協同組合、全国共済農業協同組合連合会岡山県本部より、交通安全運動の一環として、カーブミラー及び交通安全雨傘を寄贈していただきました。
　寄贈していいただきましたカーブミラーは村道等へ設置し、また雨傘は小学校等にて有意義に活用させていただきます。

西粟倉村総務企画課

あわくら大学12月講座「映画鑑賞」

　12月10日(金)に、あわくら会館百森ひろばにて、映画鑑賞を行いました。今回は、北村一樹主演の「猫侍」という、人斬りと恐れられた剣士が猫と触れあうことによって、次第に変化していく姿を描いた作品でした。時代劇ということもあり、大学生のみなさんはすぐに集中して見たり、時には笑ったりと、とても真剣に見ている様子でした。コロナ禍で、中々映画館へと足を運べませんが、この日は映画館のような音響で楽しく過ごすことができました。

西粟倉村教育委員会

あなたの街で会いましょう!
弁護士無料相談会

岡山弁護士会では、弁護士事務所のない県内の全ての市町村で、弁護士による無料相談会を開催します。西粟倉村では下記の日程で開催されますので、法律に関することでお困りの方は、この機会を是非ご利用ください。

なお、本年度は新型コロナウィルス感染防止対策として、完全予約制としますので、前日までに予約をお願いします。

■ 日　時：令和４年３月３日(木)　午後１時～５時(事前予約制)
■ 場　所：いきいきふれあいセンター
■ 相談内容：法律問題全般
■ 相談時間：30 分以内
■ 相談料：無　料

ご予約・お問い合わせ　岡山弁護士会(TEL 086-223-4401)

お問合せ：西粟倉村保健福祉課　0868-79-2233

俳句

あわくら俳句教室　一月句会

「兼題・新年季題全般・自由題」　選者　乾　北星

拝殿や木々の樹齢に淑気あり　宮本竜治
くじ引きで貰ったバック監獄製　横江 美榮子
若水を汲む太腕や午前五時　建元 照子
旧姓で呼ばれて照れの初笑ひ　小坂 康子
侘び住みの庵も晴れ晴れ松飾り　小椋 仁美
息白し赤いくつひも七十才　春名 洋子

【選者吟】生かされて
ふる里の山
みな恵方

○次回は二月十九日(土)
毎月第三土曜日の午後一時三〇分からあわくら会館で活動しています。
丁寧に教えますので、
初心者の方もぜひご参加下さい。

川柳

粟の実川柳社 令和四年一月句会から

「夢」
初夢は願い叶った空の旅　清水 早苗
夢だけは捨てずに生きていたいもの　河野 孝子

「呼ぶ」
今年こそ祭りに帰れと里が呼ぶ　熊見 まちこ

「転ぶ」
七転び八起きで今年良い年で　西本 栄子

「自由吟」
山陰の雪があわくら好いてくれ　井上 吉男
たまに会う友の笑顔に励まされ　小椋 仁美

「旅」
コロナかなだんだん賀状減って来た　土居 みさえ

孝子選

「紅葉」
健やかに老いる準備だ趣味を持ち　建元 照子

照子選

「自由吟」

早苗選

「霜」

吉男選

○令和四年二月句会のご案内
二月八日（火）（月）午後一時三十分から『よりみち』に於いて開催します。

おかやま縁結びネットで
素敵なお相手を探してみませんか

おかやま縁むすびネットは、岡山県が運営する結婚支援システムです。県内3か所(岡山、倉敷、津山)にあるセンターで、専門スタッフが丁寧に対応します。2022年1月から、自宅でもスマートフォンや自宅のパソコンから、閲覧やお引合せの申込みができる「スマート縁むすび」がスタートしています。ますます利用しやすくなった「おかやま縁むすびネット」を、この機会に是非ご利用ください。

〈入会資格〉
・20 歳以上の独身男女
・インターネットやメールの使用ができる方
・岡山県内に在住・在勤の方、岡山で結婚を考えている方

◀おかやま縁むすびネット HP

〈会員登録に必要なもの〉
① 戸籍抄本又は独身証明書（本籍地の市町村長が発行）※いずれも 3カ月以内発行の原本
② 健康保険証(本人及び勤務先の確認)
③ 写真付き身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等）
④ 写真 ※3カ月以内に撮影した本人のみが写っているもの(上半身、サイズはＬ判程度の縦型)
⑤ 入会登録料 １万円(登録期間は２年間) ※登録にかかる費用

お問合せ：おかやま出会い・結婚サポートセンター 086-236-0802(日・月・祝日:休館)

おしえてねんきん

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、２０歳以上であれば、学生も加入、国民年金保険料を納付しなければ なりません。しかし、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限１年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得の目安】１１８万円＋{扶養親族等の数×３８万円}

ただし、学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金 額を増額するためにも、後から納付(追納)することをお勧めします。学生納付特例の承認期間は４月から翌年３月までの１年間となりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、４月初めに再申請の用紙が届きます。引き続き、学生納付特例制度の申請を希望される場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

詳しくは、津山年金事務所(電話 0868-31-2360)までお問い合せください

あわくら豆知識

西粟倉村の
ふるさと納税返礼品

野菜・お米に続いて今回特集させていただいたアスパラガスが大人気です。

1位
西粟倉産
旬の野菜
おまかせセット

2位
西粟倉産
あわくら源流米

3位
西粟倉特産
アスパラガス

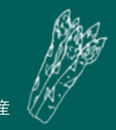

2021年
申込件数ランキング

寄付者の方からも続々応援メッセージが届いています。

「これからも美味しいお米作りを応援しています。頑張ってください！」

「とれたて野菜、楽しみにしています！」

「いつも美味しくいただいております。」

人の動き

令和4年1月1日現在の動き

●人口　1,395人（-3）　　●男　653人　（-2）
●世帯　601戸　（0）　　●女　742人　（-1）

12月中の移動	
出生	0人
死亡	2人
転入	0人
転出	1人

■お誕生おめでとう

田邊（たなべ） 呂陸（ろむ）ちゃん
12月24日生まれ(大茅)
お父さん　Scheinwald Feuer Ohadさん
お母さん　亜希子さん

■亡くなられた方

政久 廣幸 様（猪之部）	12月23日	75歳
尾久土 三枝子様（影石）	1月 1日	75歳
道上 清枝様（別府）	1月 6日	88歳
高木 秋一様（筏津）	1月25日	89歳

■幸せ多い人生を　野木 雄太 様<大茅>　（鈴木）あすみ 様<大茅>

善意の窓

社会福祉協議会から
（令和3年12月8日～令和4年1月17日まで）

●お悔やみ申し上げます	猪之部	政久 利江 様	夫 廣幸 様	香典返し
	別　府	道上 恵子 様	母 清枝 様	香典返し
●おめでとうございます	坂　根	草刈 節子 様	本人	退院内祝

森を味わう薪のやど「あわくら温泉元湯」（レストラン＆温泉＆宿泊）にて、夜のキッチンで一緒に働いてくださる方を募集しております

未経験の方でも、好きという気持ちや興味がある方、お仕事に真摯に向き合ってくださる方、大歓迎です。仕事終わりの温泉、まかないあります! 気になった方や質問なども、お気軽にお問い合わせください。

＜募集職種＞キッチンアルバイト（条件等はいちどご相談ください）
＜内容＞接客、配膳、仕込み、レジなど
＜時給＞1000円　＊研修約10日間は900円
＜勤務日＞週3,4から
＜時間＞14:00-22:00の間で6~8時間ほど
＜勤務地＞〒707-0503 岡山県英田郡西粟倉村影石2050
＜条件＞自家用車で通勤可能な方

問い合わせ先：motoyumotoyu@gmail.com 宛

件名「求人募集について」本文「お名前、年齢、お電話番号」を明記してお送りください。

［投稿方法］
・PCから…西粟倉村役場ホームページにアクセス→画面右上「お問い合わせ」→「村民掲示板」へ
・あわくら会館内（図書館受付）に設置してある掲示板用紙を投稿箱へ

スマホ用QRコード

留意事項　毎月広報係が内容を精査し、掲載の可否を決定します。（15日頃までの投稿を次号へ掲載）事業性のある広告は一般チラシとして有料で折り込みを受け付けています。

村民掲示板

やりたいことやイベント情報を発信したい！協力者募集！などの声を大募集＆発信中！

西粟倉村老人クラブ連合会からのお知らせ

西粟倉村老人クラブ連合会と各地区単位クラブで組織されています。連合会では、ゲートボール大会、囲碁ボール大会、奉仕作業、子供達との交流事業などを実施しています。地区単位クラブは、新年会や会員の相互の親睦を深める楽しい行事を企画して活動を行っています。

老人クラブ連合会では、令和４年度の会員を募集します。

村内在住の65歳以上の方ならどなたでも入会できます。入会に関しては、「各地区老人クラブ役員」又は「社会福祉協議会」までご連絡をお願い致します。

配食サービス事業のご紹介

社会福祉協議会では、西粟倉村の皆さんがいきいきと元気で暮らせる地域を目指していろいろな事業に取り組んでいます。配食弁当は、季節の食材を使った手作り弁当で、ひとり暮らしの方と高齢者世帯の方に週2回お届けしている“おかず弁当”です。「こんにちは！お弁当です！お変わりありませんか?」と声をかけながら、安否を確認しています。

お届けした皆様の“笑顔”と“ありがとう”に元気をもらいながら活動をしています。

お届けスタッフも随時募集しています。

配食弁当を希望される方は、民生・児童委員、社会福祉協議会までお問い合わせください!!

お弁当を申し込みたい方は‥
対象者：ひとり暮らしの方（70歳以上）
　　高齢者世帯の方（75歳以上）
内　容：おかずのみ（1食400円）

《スタッフの紹介をします》

お届けスタッフ	調理スタッフ
白畠 正宏さん	延東 誠子さん
河野 美行さん	平田 むつみさん
井上 万里子さん	関 茂子さん
白岩 倫子さん	

社協職員

新春打ち初めゲートボール大会

1月20日（木）西粟倉村ゲートボール協会主催の「新春打ち初めゲートボール大会」が開催されました。新年初打ちということもあり、皆さん寒さに負けず好プレーを繰り広げていました。

優勝　大茅チーム
おめでとうございます!

準優勝　長尾チーム　　第3位　筏津チーム

令和4年 西粟倉村ゲートボール協会新役員紹介

会　長　河野 和彰さん
副会長　萩原 豊さん
副会長　建元 泰博さん
監　事　桐山 修三さん
顧　問　金田 健治さん

スポーツ少年団
第8回西栗倉招待バレーボール大会で、準優勝しました!!

12月12日(日)に第8回西栗倉招待バレーボール大会が開催されました。美作市や勝央町、奈義町から各チームを招待し、Aクラスは6チーム、Bクラスは3チームでの対戦となりました。子どもたちは、声を出し合いながらチームワークを高め、Aクラスでは準優勝を勝ち取りました。西栗倉ならではの「木の盾」と、一人ひとりメダルを保護者から直接受け取るというサプライズもあり、笑顔と感動があふれる表彰式となりました。

日	月	火	水	木	金	土
	2/7 可燃ごみ	8	9 <会館イベント> ・あたまイキイキ音読教室(P14)	10 可燃ごみ	11 建国記念日 かん類	12
13	14 可燃ごみ	15	16	17 可燃ごみ ・立志式 10:30～ あわくらホール ・小児歯科検診 13:30～ いきいきふれあいセンター	18 資源ごみ あわくら大学 10:00～	19 <会館イベント> ・俳句教室(P14)
20 <会館イベント> ・ウクレレ体験会(P14)	21 可燃ごみ	22	23 天皇誕生日	24 可燃ごみ	25 びん類	26 <会館イベント> ・つまみ細工でアクセサリー作り(P14) ・NESTカフェ(P14)
27 <会館イベント> やまと森の知らない世界vol.8「焚き火もやるよ！冬でも楽しめる樹木～野外編～」(P14)	28 可燃ごみ 納 国民健康保険税2月期 後期高齢者 医療保険料2月期	3/1 古紙 小児科検診 13:00～ いきいきふれあいセンター	2	3 可燃ごみ 無料弁護士相談 13:00～ いきいきふれあいセンター	4 資源ごみ	5 <会館イベント> ・リラックス&エコ！スギの木でストローづくり(P15) ・読み聞かせの日(P14)
6 消防団若手規律訓練 9:00～ コンベンションホール						

広報
令和4年2月号
No.705

発行　〒707-0503　岡山県英田郡西栗倉村影石33-1
西栗倉村役場　総務企画課
TEL 0868-79-2111　FAX 0868-79-2125
印刷(資)谷本弘輝堂

森の町内会 間伐に寄与する紙 www.mori-cho.org
古紙のリサイクルに取り組むオフィス町内会と森林の再生に取り組み岡山県西栗倉村との連携により実現した「森の町内会－間伐に寄与する紙－」を使用しています